

令和6年能登半島地震 氷見市災害義援金(第一次配分)の配分について

概要

令和6年能登半島地震に際しまして、県内外の方々から氷見市に寄せられた義援金を 公平に配分するため、3月5日、「令和6年能登半島地震氷見市災害義援金第1回配分 委員会」を開催し、次のとおり、第一次配分計画が決定されましたので、ご案内します。

■第一次配分計画の概要など

- 1 義援金総額 101,826,977円 (令和6年2月29日時点)
- 2 配分対象

人的被害:死亡、重傷(氷見市は該当者がいないため設定なし)

住家被害:全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊

- 3 配分の考え方
 - ① 現時点の義援金を勘案し、県決定額を参考に被害の程度に応じて 支給単価を決定(今後の新規の「罹災証明書」交付世帯分を考慮し、 一定額を配分残額として留保)。
 - ② 今後寄せられた義援金及び第一次配分の残額については、改めて配分 委員会を開催し、追加配分を実施予定。
- 4 第一次配分基準·配分額

(単位:千円)

区分	被害状況(A) (2 月 25 日現在)	支給単価(B)	支給額(A×B)	
全壊	155 世帯	100 千円/世帯	15,500	
大規模半壊	41 世帯	70 千円/世帯	2,870	
中規模半壊	54 世帯	50 千円/世帯	2,700	
半壊	241 世帯	20 千円/世帯	4,820	
準半壊	591 世帯	10 千円/世帯	5,910	
一部損壊	2882 世帯	5 千円/世帯	14,410	
小計	3964 世帯		46,210	
概算配分(※) (「罹災証明書」 未交付分)	2096 世帯	10 千円/世帯	20,960	
合計	6060 世帯		67,170	
配分残額			34,656	

(※)「罹災証明書」未交付分に係る被害の程度の見込みが困難なため、被害の程度を一律「準半壊」10千円と仮定し、概算額を算出し、今回の第一次配分額に計上

5 配分の時期等

被災世帯(罹災証明書が交付されている世帯)に、案内及び申請書を送付申請があった世帯に3月下旬から順次支給

住家被害に該当し、市の見舞金を申請された方は申請不要

[参考]

(単位:千円)

区分	県の義援金 支給単価		市の義援金 支給単価		合 計	
全壊	600	千円/世帯	100	千円/世帯	700	千円/世帯
大規模半壊	450	千円/世帯	70	千円/世帯	520	千円/世帯
中規模半壊	300	千円/世帯	50	千円/世帯	350	千円/世帯
半壊	150	千円/世帯	20	千円/世帯	170	千円/世帯
準半壊	60	千円/世帯	10	千円/世帯	70	千円/世帯
一部損壊	20	千円/世帯	5	千円/世帯	25	千円/世帯